

令和2年度
自己点検・評価について

京都府立大学

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (1) 入学者選抜		【自己点検・評価基準】 IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を十分に実施している II 年度計画を十分には実施していない I 年度計画を実施していない	
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
① 明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	1 ・府内の高校と連携し、出張授業・模擬授業や高校教員との懇談会、学生派遣などの高大連携プログラムに取り組む。 【共通】	・高校教員との懇談会についてはコロナ禍を考慮し本学HPに「入試に関するよくある質問」を掲載したほか、メールやFAXにより質問を受け付ける対策で代替した。 ・WWLコンソーシアム構築支援事業(文科省・京都府教育委員会)に係る高大連携として、「地球智」の創出等を研究テーマとして決定し、課題研究発表会へ本学教員等を派遣した。(令和3年1月30日府立鳥羽高校) 【府大】	III
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。 また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。	2 ・和食文化に関する大学院学位プログラムを開発する。【府大】	・大学院学位プログラムを文科省と協議したが、コロナ禍の影響で学位取得に係るニーズが幅広い内容に変化していることを反映するように指示され、「食の文化」学位プログラム(仮称)の3年後の開設を目指す設置準備委員会を立ち上げるため、委員の人選や事務局の人員配置等体制の整備を進めている。 【府大】	III
併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。	・初年度導入教育プログラムについて、科目構成や習得能力評価方法の検討を行う。 【府大】	・GPA制を含む成績評価の方法、ゼミの編成を含む科目構成について議論した際にCAP制の開始による学生の履修方法や単位取得の影響も考慮することが必要だと判断したため、引き続き検討することとなった。 【府大】	

<p>③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。</p> <p>また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際センターの機能を強化し、海外協定校との授業料の相互免除の拡大、外国人研究者や留学生の宿舍の拡充を図るとともに、学生の留学や教職員の海外派遣を支援するための海外サテライトオフィスの整備計画を策定する。【府大】 ・専門性に応じたデータの活用ができる人材やSociety 5.0をリードするAI等高度情報技術人材の育成を行う新センターの構想を策定する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアのタデユラコ大学及びオーストリアのウィーン農科大学との国際交流協定の更新の際に授業料相互免除の規定を盛り込んだ。 ・外国人研究者および留学生宿舎については令和3年10月から京都大学百万遍国際交流会館の5室を借り上げることで京都大学と令和3年度前半に正式に契約を締結することとした。 ・海外サテライトオフィスは候補地を香港、シンガポールと選定したが、コロナ禍の影響を受け人の往来を伴う交流ができないため交渉が中断している。 ・外国人の新規留学生16名を受け入れ決定したが、うち2名(中国人)についてはコロナ禍の影響で入国できなかったことから、オンラインによる授業や研究指導を実施している。 ・留学の支援として、コロナ禍のため現地留学ができない場合に、例えばドイツのレーゲンスブルク大学で実施される遠隔授業を履修し、本学の単位としての認定を行うなど、コロナ禍の中でもできる新しい留学を展開中である。【府大】 ・人材育成だけでなく教育研究を通じた地域貢献を行う拠点として「AIデータサイエンス教育研究センター」を設立した。【府大】 	<p>II</p>
<p>④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。</p> <p>また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域創生人材育成プログラム」の実施など、地域をキャンパスとして、様々な業種、福祉現場、地方自治体等と連携した具体的な施策・事業案の企画立案・提案に取り組む課題探求型学習を行う。 ・下鴨農場でのフィールドワークを取り入れた、文理融合型の実践的な実習プログラムを構築する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の案内人」を招聘したり、訪問するなど実際の事例にあたりながら市町を含む現場と連携し、事業案の企画等に参画する課題探求型学習を実施している。(新型コロナウイルス感染対策としてZoom等により実施中である。) ・コロナ禍の影響で下鴨農場でのフィールドワークに支障がで、文理融合型の実践的な実習プログラムの構築をするまでには至らなかった。【府大】 	<p>II</p>
<p>⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工繊大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次(導入)教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リベラルアーツゼミナールや京都学などの科目の新設、科目内容や開講時期の見直しなどの教養教育共同化のカリキュラムの充実を図るとともに、三大学の学生による自主的な交流活動を支援する。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・哲学に医学を取り入れた「現代医学の人間観と生きる意味」を新設した。 ・京都経済同友会やJA京都など府内の経済団体等との連携を拡大し、経営者等を講師として招聘することで、京都学系科目「京都の経済」の充実を図った。 また、「京都の文化と文化財」では、能楽金剛流家元に講義いただくなど、世界的に活躍できる人材の育成に資する講座運営に当たり、履修率を向上させた。 また、履修希望ニーズに応じて2科目を後期から前期に移す等柔軟な科目運営に努め、履修率の向上に努めた。(R1:82.1%→R2:85.8%) なお、コロナ禍ではあったが、リベラルアーツクラス内での自主交流の企画立案を担当教員が具体的に指導するなど学生の活動を支援した。【共通】 	<p>III</p>

<p>⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。 特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。 また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p>6 ・学び直しを希望する社会人を対象とした、大学院レベルの高度な専門知識や技能を培うリカレント教育プログラムの開発及び夜間・休日の開講など、社会人が受講しやすい教育環境について検討する。【府大】 ・自治体職員等が修学しやすいよう、大学院の修業期間の短縮について検討するとともに、府・府内市町村職員の能力向上を図る新たな教育プログラムの開発を行う。また、京都府北部などでの地域貢献の基盤となる府内サテライトオフィスの整備計画を策定する。【府大】</p>	<p>・コロナ禍の影響で学位取得に係るニーズが激変したことを受け、専門知識や技能の向上などリカレント教育の課程を見直すとともに、リモート・オンデマンド授業の開講など社会人が受講しやすい方法の検討を始めたところ。【府大】 ・コロナ禍の影響で自治体職員等の大学院修業期間の短縮検討はできなかったが、自治体研修生の新たな教育プログラムとして本学教員や企業と連携しながら地域課題を解決する事業に直接参加させ能力の向上を図った。 ・食関連分野の研究等地域貢献活動の基盤となる府内サテライトを南部整備計画については南部市場を、北部整備計画については府立農芸高校及び北桑田高校と高大連携協定を締結するなど活動内容や拠点整備の策定を開始した。【府大】</p>	<p>II</p>
<p>II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (3) 継続的な教育システムの見直し</p>			
<p>中期計画</p> <p>⑦ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。 また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>7 ・FD研修の内容を充実させ、授業内容・方法・カリキュラムの改善や教員の教育力の向上を図る。【共通】 ・学生が授業科目のレベルや専門性を勘案して履修できる科目ナンバリングの全学的な導入に向けて、試行を行う。【府大】</p>	<p>計画の実施状況等</p> <p>・新型コロナウイルス対策として導入したオンライン授業について、学生が理解しやすい動画授業の方法や遠隔授業導入に係るカリキュラム改善についてFD研修会を開催し、教員の教育力向上を図った。 【府大】 ・ナンバリングを試行した結果、今後の課題として科目ごとの難易度を加える必要が生じたためこれらの導入検討を始めた。【府大】</p>	<p>自己評価</p> <p>III</p>

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
1 教育に関する目標			
(4) 学生への支援			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑧ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。 また、ラーニングcommonsの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。	8 ・入学金・授業料の減免など国の修学支援制度を上回る学生への経済的支援を実施する。【共通】 ・障がいのある学生が相談しやすく、個別の対応等がスムーズに行えるよう、学習支援室の機能を強化する。 ・ビジネスマインドを養うとともに、地域社会に貢献する生き方・働き方を考えるための演習等によるキャリア教育を1回生から行うなど、きめ細かい進路相談・指導を実施する。【府大】	・国の修学支援制度では、減免割合が減少あるいは、対象外となった学生に対して、法人の現行制度により補完的に措置することにより経済的支援を実施した。【共通】 (国制度を上回る授業料減免者数) ・国制度併用78名、法人制度のみ適用87名【府大】 ・キャリアサポートセンターに有資格者のカウンセラーを配置し、障害のあるなしに関係なく学生個々人にあった相談・カウンセリングを実施することにした。 ・相談室をパーティションで3箇所に分け、学生同士が合わないような動線を確保し、安心して相談できる環境整備を行うこととした。 ・キャリア教育を1回生後期から実施した。【府大】	III
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
2 研究に関する目標			
(1) 戦略的な研究の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑩ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴史館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。	10 ・京都学・歴史館などと連携して展示・教育普及活動やアウトリーチ活動を行い、地域の課題に即した教育研究に取り組むとともに、デジタルアーカイブに関する共同研究に着手する。【府大】 ・防災・減災及び人権リスク対策を目的とする研究センター「京の防災安全安心研究センター(仮称)」を設立する。【府大】	・三大学共同化科目において「京都の文化と文化財」を、京都学・歴史館職員、文化庁地域創生本部職員、京都府教育庁文化財保護課職員を講師に迎え、令和2年9月28日に開講した。【共通】 ・文学部学生・院生が、歴史館所蔵の史料を活用して行う企画展示会「歴史館∞府大生 コラボで探る京都学」を令和2年12月12日(土)～令和3年1月10日(日)に開催し、期間に460名の参加者があった。 ・京都学・歴史館職員等と連携し、デジタル保存方法やデジタル保存すべき資料等の洗い出しに着手した。【府大】 ・withコロナ及びアフターコロナの時代到来を鑑み、従来の「防災・減災」及び「人権」に「防疫」を加えた「京の防災防疫安全安心研究センター」を設立した。【府大】	III
⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11 ・両大学が連携し、医農連携・医福連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含めた社会実装につながる新たな枠組(地域連携プラットフォーム)に向けた共同研究をスタートさせる。【共通】	・両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中核統合システムの解明」を実施した。4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施するとともに、医大は「AIホスピタル・疾患レジストリ」、府大「お茶を巡る文化と健康」をテーマに、それぞれインキュベーション活動を展開した。【共通】	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
2 研究に関する目標			
(2) 研究実施・支援体制の充実			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネージャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12 ・産学連携リエゾンオフィスが中心となって、研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)等の競争的資金の申請や各種マッチングフェアへの出展の支援、企業への働きかけ等を行い、外部資金の獲得拡大を図るとともに、リサーチ・アドミニストレーターの導入に向けた体制を整備する。【府大】	・研究成果最適展開支援プログラムや産学融合先導モデル拠点創出プログラムへの参加、中小企業組合連合会との連携やバーチャル開催となったイノベーションジャパンに出展するなど企業への働きかけの機会を増やし外部資金獲得を図ったことから、A-STEPの採択が7件、外部資金獲得件数2件といずれも増加し、獲得資金額においても7.3%増加した。 ・令和3年4月からURAとして1名配置を決定した。【府大】	Ⅲ
⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13 ・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。電子ジャーナル、電子ブックの維持充実に努める。【共通】 ・設備・機器などの研究環境を整備して最先端の研究を推進するとともに、大学院生をリサーチアシスタントとして雇用し、研究支援体制を強化する。【共通】 ・図書館のカウンター業務等を専門業者に委託することにより、運営ノウハウ等を活かした図書サービスの改善・向上を図るとともに、本学図書館司書による高度なレファレンスサービスの提供を行う。【府大】	・図書館として紀要論文26本及び博士論文7本のリポジトリ登録を行った。また、電子ジャーナル等電子媒体は、コロナの影響で無料公開する企業もあり、短期間の提供も含めると、新たに22コンテンツを公開し利用促進を図った。 ・ハイブリッド授業実施のために、Wi-Fi環境の整備やローカルブレイクアウト方式を導入するなど研究環境の整備を実施した。 ・生命環境科学研究科等で院生約40名をリサーチアシスタントとして雇用した。【府大】 ・令和2年4月から民間委託開始済。全国規模の業者への委託により、他大学の運営などを参考にできる環境が整った。また、本学司書のレファレンス研修受研後、委託業者もレファレンス研修を企画するなど、全体としてより一層の充実を図った。【府大】	Ⅲ
⑭ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14 ・けいはんなリサーチコンプレックス等、産学公一体となった大型プロジェクトへの参画や、京都産学公連携機構との連携等により、オープンな共同研究に取り組む。【府大】	・京都大学・大阪大学を中心とした「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」申請に参加。 ・京都産学公連携機構の「京都知恵産業創造の森」と連携し、共同で「府大オリジナル酒 なからぎ」を開発し、研究成果の報告会を実施するなどオープンな研究に取り組んだ。【府大】	Ⅲ
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
3 地域貢献に関する目標			
(1) 府や府内市町村、地域との連携			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑮ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15 ・京都府内企業も含めた企業研究会などを学内で開催する。【府大】	・府内企業からの講演要請もあり、京都知恵産業創造の森(京都産学公連携機構)と講演会を共催した。 ・企業及び京都市との産学公連携研究(ACTR)の成果である「府大オリジナル酒 なからぎ」について、コロナ禍であるため、バーチャルで成果報告会を開催。【府大】	Ⅲ

<p>⑩ 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。</p>	<p>16 ・京都地域未来創造センターによる自治体訪問、情報交換会の開催、ACTRの実施や学研都市に立地する精華キャンパスの特徴を活かした地域貢献活動などにより地域との連携強化を図る。また、京都地域未来創造センター学生会「かごら」や学生ラジオ部会「かぷらじ」を中心に、学生による地域貢献活動を行う。【府大】</p>	<p>・府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的としたACTRの実施や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数R2年度:22件) ・「洛いも」の普及に関し精華町関係者らと情報交換会を令和2年8月に開催し、地域との連携を強化した。 ・学生ラジオ部会「かぷらじ」は新型コロナウイルス感染症への適切な対応を地域住民に呼びかけ地域貢献をした。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
--	---	--	----------

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
3 地域貢献に関する目標
(2) 文化庁等との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>⑪ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。</p>	<p>17 ・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴史館等と連携した授業を実施する。 【共通】</p>	<p>・「京都の文化と文化財」、「資料で親しむ京都学」を開講し、京都学・歴史館職員、文化庁地域創生本部職員、京都府教育庁文化財保護課職員を講師に迎えて、令和2年9月28日に開講した。(計2科目、計10講義、計講師7名)【共通】 ・文化庁との一層の連携を図るため、府大と文化庁地域文化創生本部で包括連携協定を令和3年3月に締結した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
3 地域貢献に関する目標
(3) 産学公連携の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>⑫ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。</p>	<p>18 ・企業のニーズに対応できるように研究シーズ集を改訂・発行するとともに、京都産学公連携機構や京都産業21と連携し大学発ベンチャーの設立支援体制を構築する。【府大】 ・精華キャンパス附属農場等において、地域ニーズも踏まえた農業等の研究・普及や遺伝資源を活用し、関連企業と連携した研究を進める。また、附属演習林を活用した産学公連携の事業を実施する。【府大】</p>	<p>・コロナ禍の影響で研究シーズ集の改訂ができず、代替としてACTR(なからぎ)報告会を実施するに止まり、大学発ベンチャー企業設立支援体制の構築までには至らなかった。【府大】 ・京都固有種であるブドウ「聚楽」等精華キャンパス教員と府農林水産技術センターが連携しブランド化に向けた取り組みを実施した。 ・企業と連携し野菜の栽培技術指導方法を研究した。 ・附属演習林を活用した企業向け講座を産学公連携事業として実施した。【府大】</p>	<p>Ⅱ</p>

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
3 地域貢献に関する目標			
(5) 生涯学習の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑳ 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21 ・国際京都学シンポジウムや京都学セミナーなどの公開講座を開催し、教員の研究成果の普及・広報及び生涯学習の機会提供を行う。【府大】 ・演習林や農場での府民を対象とした体験教室の実施や学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。【府大】	・知事、両大学長・千玄室氏による国際京都学シンポジウム「お茶をめぐる文化と健康」を8月28日に開催し、85名の参加者があった。 ・コロナ禍の影響の下、体験教室や科学体験は実施できなかったが、演習林において高校生を対象にした公開講座の野外セミナーを10月に実施した。【府大】	III
III 業務運営の改善等に関する事項			
1 業務運営に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑳ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。	30 ・理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を開催して、法人全体のマネジメント強化と意思疎通の緊密化のための取組を実施する。【共通】 ・京都府（知事・副知事等）と法人・大学（理事長・学長等）により大学総合運営会議（仮称）を設けて、法人・大学における課題や将来構想について適宜協議・意見交換を行う。【共通】	・理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を定期的に開催した（年9回）。 ・大学総合運営会議（仮称）は当初令和2年5月に開催すべく調整を進めていたが新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難となり、その後も開催に向けた資料準備などを進めていたものの、開催には至らなかった。【共通】	II
㉑ 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育（支援）能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31 ・FD・SDの合同会議を開催し、教職協働の推進を図るとともに、学長・副学長と学生の意見交換会を実施する。【府大】	・合同会議として、令和3年3月10日、学生33人・教員9人・事務2人が参加して「オンラインで実施した教養の授業を振り返る」をテーマに「学生ワークショップ」をオンラインで開催した。 ・SD研修として、人権研修と兼ねて1～2月にオンデマンド研修を、令和2年3月3日に集合型研修を実施。 ・学長・副学長と学生との意見交換会はコロナ禍の影響で開催できなかった。【府大】	III
㉒ 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32 ・学長広報の充実や大学ロゴの商標登録等の戦略的な広報を通じ大学のプレゼンス向上を図る。【府大】	・大学ロゴの商標登録を行った。 ・学長による雑誌・新聞等の紙媒体だけでなくテレビ等も活用した研究内容の発表等により本学の知名度の向上に役立てた。 ・SNS等を活用した広報手段について、教職員の活用方法を検討し始めた。【府大】	III
㉓ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33 ・新たにネットワーク機器の一部を府大・医大で共有化し運用・管理することで、情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を行う。【共通】	・ファイヤーウォールについては府大・医大でネットワーク機器を共同調達し、データセンターに設置した。【共通】 ・令和3年3月に「情報におけるセキュリティ対策」をテーマに研修を実施した。【府大】	III

<p>③⑤ 府立大学においては、Society 5.0(超スマート社会)など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。</p>	<p>35 ・府立大学将来構想基本計画に基づき、Society 5.0への対応や地域創生等に貢献できる具体的な教育研究体制を検討する。【府大】</p>	<p>・令和3年3月にAI技術や高度情報化が進展する中、社会のビッグデータ等を活用し、かつ専門分野の問題発見・解決ができ、新たな価値の創造が可能な人材の育成や教育研究を通じた地域貢献を行う拠点として「AIデータサイエンス教育研究センター」を設立した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標</p>			
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己評価</p>
<p>③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。</p>	<p>36 ・「同一労働同一賃金」の理念に基づき有期雇用職員の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修を受講させ能力育成を図る。【共通】 ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】</p>	<p>・「同一労働同一賃金」の理念に基づき、期末手当の支給や月給制の採用など、有期雇用職員の処遇改善を令和2年4月から実施。また、業務に必要な研修(EX.知的財産)も受講させ能力育成を図った。 ・公立大学協会がオンラインで実施した会計セミナーを経理担当職員が受講し、公立大学法人における会計事務のレベルアップを図った。 ・SD研修については、人権研修と兼ねて、第1回研修として、令和3年1～2月にオンデマンド研修を実施、第2回研修として令和3年3月3日に集合型研修を実施。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>③⑦ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。</p>	<p>37 ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性研究者の採用拡大や女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】</p>	<p>・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。 女性登用割合 目標値：60%、状況：53.65% 女性管理職割合 目標値：17%、状況：20.3% ・女性が活用できる職場・制度 保育室の整備 研究支援員制度の実施 意識啓発セミナーの実施等【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>③⑧ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。</p>	<p>38 ・労働時間の客観的な把握のため出退勤管理システムを導入するとともに、業務の繁閑、有期雇用教職員の処遇改善、長時間労働の是正など働き方改革の取組を推進する。【共通】</p>	<p>・令和2年11月から、医大と共通の新出退勤管理システムの本格稼働を開始。令和3年1月には紙の出勤簿を廃止し、カードによる出退勤管理に移行した。 ・業務の繁忙期には他課からの応援体制を組織し働き改革を実施した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項 3 効率的経営の推進に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
③⑨ 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。	39 ・両大学事務の連携強化や共同化に向けて、知的財産、産学連携、国際交流、広報担当者の情報交換を行う。【共通】	・医大企画・研究支援課長、府大企画課長間で両大学の事務の現状について情報共有を行うとともに、知的財産、産学連携、国際交流、広報担当者間で適宜情報交換を行った。特に、国際交流については新型コロナウイルス感染症への対応や京都大学百万遍国際交流施設の借り上げ等、広報については大学ランキングへの対応等について積極的な情報交換を実施した。【共通】	Ⅲ
④⑩ 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。	40 ・高等学校における電子調査書の全面導入に合わせ、Web出願の導入など入試関連業務の見直しを行うとともに、人事給与システムについてデータ自動計算等による人事給与事務の省力化を行う。【共通】	・人事給与システムと出退勤管理システムの連携による時間外データ等の自動反映による事務の省略化を図るため、令和3年度予算でシステムの改修修費を確保した。【共通】 ・令和3年度に実施するWEB出願について令和2年度に予算を獲得し、契約の準備に入った。【府大】	Ⅲ
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 収入・経費等に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑪ 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。	41 ・個人資産を多様な形で柔軟に受け入れられる仕組みを整備し、寄附の受入を円滑に進める。【共通】 ・教育設備等の充実など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】	・個人資産を受け入れ設置した留学生基金について、留学準備にも補助が出るように寄付者の意思により符号するように変更するなど寄付しやすい環境整備を行った。 ・令和3年度新入生の保護者に対してふるさと納税の募集案内を行うとともに、後援会、校友会向けの冊子に募集案内を掲載するなど支援者の拡大に努めた。また、令和2年11月14日に実施された同窓会・後援会等合同開催の講演会に学長自ら出講しふるさと納税の協力を求めた。【府大】	Ⅲ
Ⅴ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑫ 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。	42 ・第3サイクルの認証評価に向けて、課題整理や前回指摘事項の改善状況の確認などの準備を行う。【府大】	・令和5年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学評価を受けるべく、研修を受講した。【府大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項 1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。</p> <p>② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。</p> <p>③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。</p>	<p>43</p> <p>・共同体育館の早期着工に向けて、事業が円滑に推進し大学体育館として学生の利便性向上に資するよう京都府と調整を進める。【共通】</p> <p>・グローバル化や高度情報化、地域貢献活動の展開等の時代の要請に応えるため、学部学科再編等の新たな教育研究体制の構築による「新生府立大学」の実現に向けたキャンパス整備の検討を進める。【府大】</p>	<p>・共同体育館の基本計画等について、学生意見をとり入れ、府立大学の意見を反映するよう、京都府の担当課に求めた。令和2年9月に、京都府との協議の場を設定して、施設内容について等意見交換を進めるとともに、令和3年3月には法人経営戦略会議に京都府も出席した上で、意見交換を図った。【府大】</p> <p>・学部学科再編を核とする「新生府立大学」の具体化に向けて大学の方針を決定するため、高校や企業のニーズ、社会状況の分析を実施する予算を京都府から獲得した。併せて、学内の施設整備委員会を5回及び精華キャンパス整備ワーキンググループを6回開催し、「新生府立大学」の実現に向けた「京都府立大学施設整備構想」を策定した。【府大】</p>	III
VI その他運営に関する重要事項 2 コンプライアンスの徹底に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④④ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。</p>	<p>44</p> <p>・コンプライアンスの推進のため、監事監査、内部監査の機能充実に取り組むとともに、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生への倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】</p>	<p>・内部監査の充実に取り組み、以下の各種内容で実施した。</p> <p>○府立医科大学及び北部医療センターの保育所の運営状況</p> <p>○働き方改革関連法施行に伴う取組の進捗状況</p> <p>○公的外部資金(科研費、受託費等)の執行状況</p> <p>○府立医科大学における毒劇物管理対策の取組状況</p> <p>【法人本部】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができないため、令和2年10月2日から31日までWebによるコンプライアンス研修を実施した。(受講者203名)この中で相談体制や告発の受付窓口も紹介している。</p> <p>・内部監査(通常監査12件、特別監査2件(資産・備品)、モニタリング監査2件(人件費・旅費))を実施した。</p> <p>・内部通報窓口について、学内ホームページで公表や学生便覧の掲載などにより、周知を徹底している。【府大】</p>	III
<p>④⑤ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。</p>	<p>45</p> <p>・研究費不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス研修や科研費等を対象とした内部監査等を実施するとともに、各所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。【共通】</p>	<p>・公的外部資金(科研費、受託費等)の執行状況について、内部監査を実施した。(No.44一部再掲)【法人本部】</p> <p>・研究費不正使用防止のための説明会を令和2年9月と同年10月の2回Webにより実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができないため、令和2年10月2日から31日までWebを使ってコンプライアンス研修を実施した。内部監査は令和3年1月に実施。学生に対する研究倫理教育は各学部・研究科のガイダンスにおいて実施。【府大】</p>	III

VI その他運営に関する重要事項 3 人権に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④7 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47 ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】	・教職員に対する人権研修をWebで実施するとともに、教養基礎科目にこれまでなかった「人権教育科目」の区分を設け、人権教育の重要性を明示するとともに、科目名変更など履修者増加のための工夫を行った。 【府大】	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項 4 危機管理体制の確保に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④8 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。	48 ・大学における様々な不測事態に向けた危機管理マニュアル整備を検討する。【共通】 ・留学中の学生が海外で事件や事故に巻き込まれたり、病気になった際に迅速に対応できるようマニュアル整備や研修会の開催を行う。【共通】	・自然災害だけでなく、不測事態全般への対応を含めた危機管理マニュアルを新たに策定し、防災計画を見直した。 ・留学中の学生に対しては、国際センターへの連絡表を手交し、かつ、アイラック社の「アイサーチ」(GPS、電話相談等)に加入し対応している。「アイサーチ」の使用法を出国前にガイダンスしている。【府大】	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項 5 環境への配慮に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④9 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ(ゼロエミッション)を目指した活動を実践する。	49 ・農薬管理について、厳格な管理のもと、専門業者に処理を委託するなど、適正に廃棄するとともに、廃プラスチック類や紙類の使用削減について、全ての教職員の意識を高める啓発活動を行う。【府大】	・「3年以上使用実績のない毒劇物の保存・廃棄に係るルール」を新たに制定し、より適切な管理に努めた。 ・廃プラスチック類や紙類の廃棄に当たっては適切に分別したうえで廃棄するよう、年度当初の他数回にわたって全学メールで啓発し、ひいては、使用量自体の削減につながるよう努めた。【府大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項			
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑤⑩ OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。	50 ・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに、経済界等とのネットワークづくりに取り組む。【共通】	・4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施するとともに、医大は「AIホスピタル・疾患レジストリ」、府大「お茶を巡る文化と健康を」テーマに、それぞれインキュベート活動を展開した。(No.11一部再掲)【共通】 令和2年9月末には京都商工会議所と「地域産業の活性化と人材育成に関する包括連携協定」を締結し、府立大学の応援者の裾野拡大を図った。また、令和2年11月14日に実施された同窓会・後援会等合同開催の講演会に学長自ら出講しふるさと納税の協力を求めた。【府大】	III